福岡医療専門学校学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識・技術・人間 性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、福岡医療専門学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を福岡県福岡市早良区祖原3番1号(72番1)及び福岡県福岡市早 良区祖原8番23号(179番地)に置く。

(自己点検・評価)

- 第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。
- 2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	修業 年限	入学定員	昼夜間の区別		学級数	総定員
医療専門 課程	柔道整復科	3年	6 0 名	昼(I部)	60名	2	180名
医療専門 課程	鍼灸科	3年	60名	昼(I部)	60名	2	180名
医療専門 課程	理学療法科	4年	80名	昼	80名	2	320名
医療専門 課程	診療放射線科	3年	50名	昼	50名	1	150名
医療専門 課程	看護科	3年	8 0名	昼	80名	2	240名

(学年、学期)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2. 柔道整復科、鍼灸科の学期は次のとおりとする。

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

3. 理学療法科、診療放射線科、看護科の学期は次のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

- 第7条 本校の休業日は、次のとおりとする。ただし、校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。
 - 1 十、日曜日
 - 2 国民の祝日に関する法律に規定する日
 - 3 年間を通して11週間以内において校長が定める季節休業日
 - 4 開校記念日 11月10日

第3章 教育課程、授業時数、教員組織及び運営

(教育課程、授業時数)

- 第8条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4及 び別表第5のとおりとする。
- 2. 別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4に定める授業時数の1単位時間は45分とし、卒業までに履修させる授業時数は、柔道整復科は2760時間以上、鍼灸科は2685時間以上、理学療法科は3430時間以上、診療放射線科は2745時間以上、看護科は3000時間以上とする。
- 3. 年間必要授業時数は、800時間以上とする。

(授業時数の単位への換算)

第9条 本校の専門課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義 及び演習にあっては15時間から30時間をもって1単位とする。実験、実習及び実技 については30時間から45時間までの範囲で当校が定める時間をもって1単位とする。 臨床実習及び臨地実習については45時間をもって1単位とする。

(成績評価)

- 第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、 履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しな い者は、その科目について評価を受けることができない。
- 2. 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。 (既修得単位の認定)
- 第11条 次の省令に掲げる学校等において別表第1、別表第2、別表第3、別表第4及

び別表第5の教育内容と同一内容の科目を既に履修し単位を修得した者は、既修得の認定を校長に申請することができる。

学科名	省令名
柔道整復科	柔道整復師学校養成施設指定規則
鍼灸科	あん摩マツサージ指圧師、はり師及びきゅう師 に係る学校養成施設認定規則
理学療法科	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則
診療放射線科	診療放射線技師学校養成所指定規則
看護科	保健師助産師看護師学校養成所指定規則

2. 校長は前項の申請内容を評価し、教務委員会の議を経て単位を認定することができる。

(始業及び終業)

第12条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

区 分	昼夜別	始業時間	終業時間	曜日
柔道整復科	昼 (I部)	9時00分	12 時 55 分	月~金
鍼灸科	昼(I部)	9時00分	12 時 55 分	月~金
理学療法科	昼	9時00分	12 時 55 分	月~金
診療放射線科	昼	9時00分	17時00分	月~金
看護科	昼	9時00分	17時00分	月~金

2. 校長が必要と認めた場合には休業日に授業をすることがある。

(教職員組織)

第13条 本校に次の教職員を置く。

- 〈1〉 校長 1名
- 〈2〉 副校長 1名以上
- 〈3〉 専任教員 46名以上
- 〈4〉 教員 10名以上
- 〈5〉 事務職員 5名以上
- (6) 学校医 1名
- 2. 校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(運営)

第14条 学校の運営を円滑に行うため、運営委員会及び会議を置く。

第4章 入学、休学、退学及び卒業

(入学資格)

- 第15条 本校の入学資格は、次のとおりとする。
 - 〈1〉高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者
 - (2) 学校教育法施行規則第183条の規定に該当する者

(入学時期)

第16条 本校の入学の時期は、次のとおりとする。

入学の時期は、毎学年の始めとする。

(入学手続)

- 第17条 本校の入学手続は次のとおりとする。
 - 〈1〉本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書の必要事項を記載して、第 26条に定める入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに出願しなければな らない。
 - 〈2〉前号の手続を終了した者に対して入学試験(面接試験、筆記試験等)を行い、入 学者の決定をする。
 - 〈3〉本校に入学を許可された者は、入学許可の日から15日以内に第26条に定める 入学金等を添えて手続きをとらなければならない。

(転入学)

第18条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつ やむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。

(休学、復学)

- 第19条 生徒が、疾病、その他やむを得ない事情によって、7日以上休学する場合は、 診断書及びその事由を記し、校長の許可を受けなければならない。
- 2. 前項の者が復学しようとする場合は、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第20条 退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(課程修了の認定)

- 第21条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。
- 2. 所定の修業年限以上に在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第22条 前条により、下記の課程・科を修了した者には、専門士(医療専門課程)また は高度専門士(医療専門課程)の称号を授与する。

称号	学科名	告示
専門士(医療専門課程)	柔道整復科	平成 14 年 2 月 27 日 新規告示 平成 22 年 11 月 29 日 変更告示
専門士(医療専門課程)	鍼灸科	平成 15 年 2 月 19 日 新規告示 平成 22 年 11 月 29 日 変更告示
高度専門士(医療専門課程)	理学療法科	平成 22 年 11 月 29 日 新規告示
専門士(医療専門課程)	診療放射線科	平成 25 年 1月 29 日 新規告示
専門士(医療専門課程)	看護科	平成 25 年 1月 29 日 新規告示

第5章 科目等履修生

- 第23条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。
- 2. その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

第6章 賞罰

(褒賞)

第24条 成績優秀にして他の模範となる者について褒賞することができる。

(懲戒)

- 第25条 校長は、本校の規則に違反したり、本校の生徒の本分に反する行為があった場合において、教育上必要と認められた場合には、生徒に対し懲戒を加えることができる。
- 2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3. 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。
 - 〈1〉素行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 〈2〉学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 〈3〉正当な理由がなくて出席が常でない者
 - 〈4〉学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第7章 入学金及び授業料等

第26条 本校の入学検定料、入学金及び授業料等は次のとおりとする。

区分	昼夜別	入学検定料 (円)	入学金 (円)	授業料 (円)	施設費 (円)
柔道整復科	昼 (I部)	20,000	200,000	800,000	400,000
鍼灸科	昼 (I部)	20,000	200,000	800,000	400,000
理学療法科	昼	20,000	200,000	500,000	400,000
診療放射線科	昼	20,000	200,000	800,000	400,000
看護科	昼	20,000	200,000	800,000	400,000

第27条 既に納付した納付金は、返還しない。

2. 学則で定めた以外の生徒納付金は、一切徴収しない。

第8章 健康管理

(健康管理)

第28条 校長は、学校保健安全法に基づき学生の健康管理を行う。

2. 校長は、学生の健康診断を年一回以上行う。

附則

- 1. この学則は、平成11年4月1日より実施する。
- 2. この学則の実施に必要な細則は校長が定める。
- 3. 平成11年10月15日 改 定(鍼灸科の新設)
- 4. 平成13年 4月 1日 改 定(休業日、始業及び終業に関する変更)
- 5. 平成14年 4月 1日 改 定 (柔道整復科の修了者に専門士の称号を授与、教育 課程を授業時数から単位制に変更)
- 6. 平成15年 2月19日 改 定 (鍼灸科の修了者に専門士の称号を授与)
- 7. 平成18年 3月16日 改 定 (位置の追加、柔道整復科及び鍼灸科の定員変更、 スポーツトレーナー科の新設)
- 8. 平成19年 4月 1日 改 定 (理学療法科の新設)
- 9. 平成20年 4月 1日 改 定 (理学療法科が福岡医療リハビリテーション専門学校へ分離)
- 10.平成21年 2月27日 改 定(理学療法科の修了者に高度専門士の称号を授与)
- 11. 平成21年 4月 1日 改 定 (柔道整復科I部及びⅢ部の定員変更、スポーツトレーナー科を廃止)
- 12. 平成22年 4月 1日 改 定 (授業時数の変更、学校名の変更)
- 13. 平成22年11月29日 改 定 (学校名変更に伴う柔道整復科・鍼灸科修了者への専門士の名称変更告示、理学療法科修了者への高度専門士の新規告示)
- 14. 平成23年 4月 1日 改 定 (柔道整復科及び理学療法科の定員変更、診療放射線科、看護科の新設)
- 15. 平成25年 1月29日 改 定(診療放射線科及び看護科の修了者に専門士の称号を授与)
- 16. 平成25年 4月 1日 改 定(柔道整復科Ⅱ部授業時間帯をⅠ部時間帯に変更、 鍼灸科Ⅱ部の募集を平成26年度より停止)
- 17. 平成28年 4月 1日 改 定(柔道整復科I部の定員変更、鍼灸科II部の廃止、 診療放射線科の教育課程の変更)
- 18. 平成29年 4月 1日 改 定(診療放射線科の定員変更)
- 19. 平成30年 4月 1日 改 定 (柔道整復科の定員変更、柔道整復科及び鍼灸科の教育課程、単位数及び授業時数の変更、柔道整復科Ⅲ部の終業時間の変更)
- 20. 平成31年 4月 1日 改 定 (柔道整復科I部及び診療放射科の定員変更、柔道整復科Ⅲ部の募集を平成31年度より停止)
- 21. 令和 2年 4月 1日 改 定 (理学療法科の教育課程を変更、看護科の定員及 び授業料等の変更)
- 22. 令和 3年 4月 1日 改 定(柔道整復科Ⅲ部の廃止)

				柔道	整復科				
	教育内容	科目名	単位数	時間数		教育内容	科目名	単位数	時間数
	科学的思考の	心理学	2	30		基礎柔道整復	柔道整復総論I	3	75
	基盤	表現法 I	2	30		学	柔道整復総論Ⅱ	1	30
	人間と生活	表現法Ⅱ	2	30			柔道整復総論Ⅲ	1	30
基礎		社会学	2	30			基礎演習 I	2	60
基礎分野		生物	2	30			基礎演習Ⅱ	1	30
野		外国語 I	2	30			基礎演習Ⅲ	1	30
		外国語Ⅱ	2	30			基礎演習IV	1	30
		小 計	14	210	1		基礎演習V	1	30
	人体の構造と	解剖学 I	2	60	1		小 計	11	315
	機能	解剖学Ⅱ	3	75		臨床柔道整復	柔道整復各論I	1	30
		解剖学Ⅲ	1	30		学	柔道整復各論Ⅱ	3	75
		生理学 I	3	75			柔道整復各論Ⅲ	3	75
		生理学Ⅱ	3	75			柔道整復各論IV	2	60
		生理学Ⅲ	1	30			柔道整復各論V	2	60
		運動学 I	1	30			柔道整復各論VI	1	30
		運動学Ⅱ	1	30			臨床演習 I	1	30
		小 計	15	405	専門分		臨床演習Ⅱ	2	60
	疾病と傷害	病理学概論	2	60			臨床演習Ⅲ	2	60
		一般臨床医学 I	2	60	野		臨床演習IV	2	60
		外科学概論	2	60			小 計	19	540
専		整形外科学 I	2	60		柔道整復実技	柔道整復実技 I	2	60
基		リハビリテーション医学 I	2	60			柔道整復実技Ⅱ	2	60
専門基礎分野		リハビリテーション医学Ⅱ	1	15			柔道整復実技Ⅲ	1	30
野		小 計	11	315			柔道整復実技IV	2	60
	柔道整復術の	一般臨床医学Ⅱ	1	15			柔道整復実技V	2	60
	適応	整形外科学Ⅱ	1	15			柔道整復実技VI	2	60
		小 計	2	30			柔道整復実技Ⅶ	2	60
	保健医療福祉	医学史	1	15			柔道整復実技Ⅷ	1	30
	と柔道整復の	衛生学・公衆衛生学	2	60			柔道整復実技IX	3	90
	理念	関係法規 I	1	30			小 計	17	510
		関係法規Ⅲ	1	30		臨床実習	臨床実習 I	1	45
		柔道 I	2	60			臨床実習Ⅱ	1	45
		柔道Ⅱ	1	45			臨床実習Ⅲ	1	45
		小 計	8	240			臨床実習IV	1	45
	社会保障制度	関係法規Ⅱ	1	15			小 計	4	180
		小 計	1	15		<u></u>	計	102	2760
							н	102	2100

				科			区分 乙		
	教育内容	科目名	単位数	時間数		教育内容	科目名	単位数	時間数
	科学的思考の	心理学	2	30		基礎はり学	東洋医学概論 I	2	60
	基盤	表現法 I	2	30		基礎きゅう学	東洋医学概論Ⅱ	2	60
	人間と生活	表現法Ⅱ	2	30			経絡経穴概論 I	2	60
基		社会学	2	30			経絡経穴概論Ⅱ	2	60
基礎分野		生物	1	15			経絡経穴概論Ⅲ	1	30
野		保健体育	1	30			小 計	9	270
		外国語 I	2	30		臨床はり学	臨床生体学	1	30
		外国語Ⅱ	2	30		臨床きゅう学	鍼灸理論 I	3	90
		小 計	14	225			鍼灸理論Ⅱ	1	30
	人体の構造と	解剖学 I	2	60			病態生理学	2	30
	機能	解剖学Ⅱ	2	60			東洋医学臨床論 I	2	60
		解剖学Ⅲ	2	60			東洋医学臨床論Ⅱ	2	60
		生理学 I	2	60			東洋医学臨床論Ⅲ	2	60
		生理学Ⅱ	2	60			小 計	13	360
		生理学Ⅲ	2	60		社会はり学	社会鍼灸学 I	1	30
		運動学	1	30	甫	社会きゅう学	社会鍼灸学Ⅱ	1	30
車		小 計	13	390	専門		小 計	2	60
専門基礎分野	疾病の成り立	病理学概論	2	60	分野	実習	鍼灸実技I	2	60
基礎	ち、その予防	臨床医学総論	2	60	判		鍼灸実技Ⅱ	2	60
分	及び回復の促	臨床医学各論 I	2	60			鍼灸実技Ⅲ	1	30
野	進	臨床医学各論Ⅱ	2	60			鍼灸実技IV	1	30
		衛生学・公衆衛生学	2	60			鍼灸実技V	2	60
		リハビリテーション医学	2	60			鍼灸実技VI	2	60
		小 計	12	360			鍼灸実技Ⅶ	2 2 1 9 1 3 1 2 2 2 2 1 1 2 2 2 1 1 2 2 2 1 1 1 1	30
	保健医療福祉	医療概論	1	30			鍼灸実技Ⅷ	2	60
	とはり、きゅ	関係法規 I	1	30			鍼灸実技IX	2	60
	うの理念	関係法規Ⅱ	1	30			小 計	15	450
		小 計	3	90		臨床実習	臨床実習 I	1	45
							臨床実習Ⅱ	1	45
							臨床実習Ⅲ	1	45
							臨床実習IV	1	45
							小 計		180
						総合領域	総合領域	10	300
							小 計	10	300
						合	計	95	2685

				理学	療法科				
	教育内容	科目名	単位数	時間数		教育内容	科目名	単位数	時間数
	科学的思考	キャリアテ゛サ゛イン	2	30		基礎理学療法	理学療法概論	2	60
	の基盤	スポーツ健康科学	2	60		学	早期実践演習	1	30
韭	人間と生活	社会学	2	30			臨床運動学 I	1	30
礎	社会の理解	生物	2	30			臨床運動学Ⅱ	2	60
基礎分野		表現法	2	30			臨床運動学Ⅲ	1	30
判		人間関係論	2	30			小 計	7	210
		外国語	2	30		理学療法管理	理学療法管理学 I	1	30
		小 計	14	240		学	理学療法管理学Ⅱ	1	30
	人体の構造	解剖学 I	2	60			小 計	2	60
	と機能及び	解剖学Ⅱ	2	60		理学療法評価	理学療法評価学 I	1	30
	心身の発達	解剖学Ⅲ	2	60		学	理学療法評価学Ⅱ	1	30
		解剖学IV	1	30			理学療法評価学Ⅲ	1	30
		生理学 I	2	60			理学療法評価学IV	1	30
		生理学Ⅱ	2	60			理学療法評価学V	2	60
		生理学Ⅲ	2	60			小 計	6	180
		運動学 I	2	60		理学療法治療	運動療法学 I	1	30
		運動学Ⅱ	1	30		学	運動療法学Ⅱ	1	30
		人間発達学	1	30			運動療法学Ⅲ	2	60
		小 計	17	510			理学療法技術論 I	1	30
#	疾病と障害	精神医学 I	1	30	専		理学療法技術論Ⅱ	1	30
専門基礎分野	の成り立ち	精神医学Ⅱ	1	30	専門ハ		理学療法技術論Ⅲ	1	30
基	及び回復過	病理学 I	2	60	分野		物理療法学	1	30
分	程の促進	病理学Ⅱ	1	30			日常生活活動学	1	30
野		一般臨床医学 I	2	60			ADL 実践演習	1	30
		一般臨床医学Ⅱ	1	30			義肢装具学	1	30
		一般臨床医学Ⅲ	1	30			理学療法実践論I	2	60
		神経内科学	1	30			理学療法実践論Ⅱ	2	60
		整形外科学	2	60			理学療法実践論Ⅲ	2	60
		薬理学	1	30			理学療法実践論IV	2	60
		臨床心理学	1	30			複合的理学療法学	2	60
	保健医療福	小計 リハビリテーション概論	14	420 30			総合領域 小計	23	60
	体健医療価祉とリハビリテー	リハヒ・リケーション低論	1 1	30		地域理学療法	地域リハビリテーション	23 1	690 30
	ションの理念	保健医療福祉概論 I	1	30		地域连子原伝 学	生活環境論	1	30
	▼11 ○2 全心	保健医療福祉概論Ⅱ	1	30		7	地域理学療法学	2	60
		小 計	4	120			小 計	4	120
		\1, EI	4	120		臨床実習	見学実習 I (早期)	1	40
						HILL POLICE	見学実習Ⅱ (ADL)	1	40
							総合臨床実習I	4	160
							総合臨床実習Ⅱ	8	320
							総合臨床実習Ⅲ	8	320
							小計	22	880
						合		113	3430

	診療放射線科								
	教育内容	科目名	単位数	時間数		教育内容	科目名	単位数	時間数
	科学的思考	数学 I	1	30		診療画像技	画像解剖学	1	30
	の基盤	数学Ⅱ	1	30		術学	放射線画像機器学I	1	30
	人間と生活	統計学	1	30			放射線画像機器学Ⅱ	1	30
		物理学	1	30			放射線機器学実験	1	30
		化学	1	30			診療画像機器学演習	1	20
		生物学	1	30			エックス線撮影技術学 I	1	30
基		基礎実験	1	30			エックス線撮影技術学Ⅱ	1	30
基礎分野		倫理学	1	30			CT 検査技術学 I	1	30
野		心理学	1	30			CT 検査技術学Ⅱ	1	30
		情報科学	1	30			エックス線撮影技術学実習	1	30
		表現法	1	30			エックス線撮影技術学演習	1	20
		外国語 I	1	30			MRI 画像検査技術学 I	1	30
		外国語Ⅱ	1	30			MRI 画像検査技術学Ⅱ	1	30
		保健体育	1	30			超音波検査技術学	1	30
		小 計	14	420			診療画像検査学実習	1	30
	人体の構造	医学概論	1	30			診療画像検査学演習	1	20
	と機能及び	解剖学 I	1	30			診療放射線技術学研究	1	45
	疾病の成り	解剖学Ⅱ	1	30			小 計	17	495
	立ち	解剖学実習	1	30		核医学検査	核医学検査技術学 I	2	30
		生理学	1	30		技術学	核医学検査技術学Ⅱ	2	30
		病理学 I	1	30	専門分		核医学検査機器学	1	30
		病理学Ⅱ	1	30	分		核医学検査技術学演習	1	20
		臨床薬理学	1	30	野	1.1 & L & S VI	小計	6	110
		看護学概論	1	30		放射線治療 技術学	放射線治療技術学I	2	30
		臨床医学I	1	30		1文州子	放射線治療技術学Ⅱ	2	30
		臨床医学Ⅱ	1	30			放射線治療機器学	1	30
		救急医学 基礎医学大要演習	1 1	30 20			放射線治療技術学演習 小 計	6	20 110
		本院区子八安俱自 小 計	13	380		医用画像情	画像工学 I	1	30
	保健医療福	放射線技術学総論	13	30		報学	画像工学Ⅱ	1	30
専門	体における	応用数学	1	30		11/4	画像工学 I 実験	1	30
	理工学的基	医用工学 I	1	30			画像工学Ⅱ実験	1	30
基礎分野	礎並びに放	医用工学 Ⅱ	1	30			医用画像情報学	1	30
野	射線の科学	医用工学実験	1	30			画像・医用画像情報学演習	1	20
	及び技術	医用工学演習	1	20			小計	6	170
		放射線物理学 I	1	30		放射線安全	放射線関係法規	2	30
		放射線物理学Ⅱ	1	30		管理学	放射線安全管理学	1	30
		放射線物理学・計測学演習	1	20			放射線安全管理学演習	1	20
		放射化学 I	1	30			小 計	4	80
		放射化学Ⅱ	1	30		医療安全管	医療安全管理学	1	30
		放射化学演習	1	20		理学	小 計	1	30
		放射線生物学 I	1	30		臨床実習	臨床実習	10	450
		放射線生物学Ⅱ	1	30			小 計	10	450
		放射線生物学演習	1	20					
		放射線計測学 I	1	30					
		放射線計測学Ⅱ	1	30					
		放射線計測学実験	1	30			丰	95	2745
		小 計	18	500			н	30	2140

別表第5

				看詢	養科			KM10	
	教育内容	科目名	単位数	時間数		教育内容	科目名	単位数	時間数
	科学的思考の	表現法	2	30		成人看護学	成人看護学 I	1	30
	基盤	化学	1	30			成人看護学Ⅱ	1	30
	人間と生活・	生物学	1	30			成人看護学Ⅲ	1	30
	社会の理解	統計学	1	30			成人看護学IV	1	30
韭		情報科学	1	15			成人看護学V	1	30
礎		社会学	2	30			成人看護学VI	1	30
基礎分野		心理学	1	30			小 計	6	180
判		外国語 I 外国語 II	1 1	15 15		老年看護学	老年看護学 I	1	30
		保健体育	1	30			老年看護学Ⅱ	1	30
		家族論	1	15			老年看護学Ⅲ	1	30
		小 計	13	270			老年看護学IV	1	15
	人体の構造と	解剖生理学I	1	30			小 計	位数 数 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 1 1 3 1 1 1 3 1 3	105
	機能	解剖生理学Ⅱ	1	30		小児看護学	小児看護学 I	1	30
	疾病の成り立	解剖生理学Ⅲ	1	30			小児看護学Ⅱ	1	15
	ちと回復の促	解剖生理学IV	1	30			小児看護学Ⅲ	1	30
	進	生化学	1	15			小児看護学IV	1	30
		栄養学	1	15	専門		小 計	4	105
		微生物学	1	30	分	母性看護学	母性看護学 I	1	30
		病理学	1	30	野		母性看護学Ⅱ	1	15
		病態生理学 I	1	30	Π		母性看護学Ⅲ	1	30
宙		病態生理学Ⅱ	1	30			母性看護学IV	1	30
専門基礎分野		病態生理学Ⅲ	1	30			小 計	4	105
基础		病態生理学IV	1	30		精神看護学	精神看護学 I	1	30
分		病態生理学V	1	30			精神看護学Ⅱ	1	15
野		放射線医学	1	30			精神看護学Ⅲ	1	30
		薬理学	1	30			精神看護学IV	1	30
		小 計	15	420			小 計	4	105
	健康支援と社	公衆衛生学	1	30		臨地実習	成人看護学実習 I	2	90
	会保障制度	社会福祉 I	1	15			成人看護学実習Ⅱ	2	90
		社会福祉Ⅱ	1	15			成人看護学実習Ⅲ	2	90
		関係法規	1	15			老年看護学実習 I	2	90
		保健医療論	1	15			老年看護学実習Ⅱ	2	90
		リハヒ゛リテーション論	1	30			小児看護学実習	2	90
		小 計	6	120			母性看護学実習	2	90
	基礎看護学	基礎看護学 I	1	30			精神看護学実習	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	90
		基礎看護学Ⅱ	1	15			小 計	16	720
		基礎看護学Ⅲ	1	30		在宅看護論	在宅看護論I	1	30
		基礎看護学Ⅳ	1	30			在宅看護論Ⅱ	1	30
		基礎看護学V	1	30			在宅看護論Ⅲ	1	30
宙		基礎看護学VI	1	30			在宅看護論IV	1	15
専門		基礎看護学Ⅶ	1	30	纮		小 計	4	105
分野		基礎看護学Ⅷ	1	30	統合	看護の統合と	看護の統合と実践 I	1	30
野山		基礎看護学IX	1	30	分	実践	看護の統合と実践Ⅱ	1	30
		基礎看護学X	1	30	野		看護の統合と実践Ⅲ		30
		基礎看護学XI	1	30			看護の統合と実践IV		45
		小 計	11	315			小 計		135
	臨地実習	基礎看護学実習 I	1	45		臨地実習	在宅看護論実習		90
		基礎看護学実習Ⅱ	2	90			統合実習		90
		小 計	3	135			小 計	_	180
						合	計	99	3000